



SB 28、AWGハイライト 2008年6月2日月曜日

アドホック・ワーキンググループは月曜日朝に開会した。条約の下での長期的協力行動に関するアドホック・ワーキンググループの第2回会合(AWG-LCA 2)は、組織上の問題、2009年作業計画、長期的協力行動を検討することから議論を開始した。午後、AWG-LCAは、適応促進の資金および技術に関するワークショップを開催した。

京都議定書附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ(AWG-KP 5)第5回再開会合は、開会ステートメントと組織上の問題に関する簡単な議論から開始され、その後、排出削減目標達成方法に関するラウンドテーブルの議論を行った。

AWG-KP

AWG議長のHarald Dovland(ノルウェー)が再開AWG 5の開会を宣言した。締約国は議題書ならびに作業計画書(FCCC/KP/AWG/2008/1)を採択した。

開会ステートメント: アンティグア・バーブーダはG-77/中国の立場で発言し、附属書I締約国の排出量数量制限削減目標(QELROs)に焦点を当てるよう求めた。

アルジェリアは、アフリカン・グループの立場で発言し、2020年までに1990年比25-40%削減という範囲の野心的な附属書I目標を求めた。

オーストラリアは、アンブレラ・グループの立場で発言し、AWG-KPと他のUNFCCCプロセス、特にAWG-LCA、9条レビュー、LULUCF、海上および航空輸送の排出量とが直接関係していると指摘した。

ツバルはAOSISの立場で発言し、附属書Iの約束は国全体の目標という形をとるべきであり、基本年は1990年のままとし、LULUCFの構造は変更されるべきでなく、収益の一部(share of proceeds)については適応の資金源として排出量取引や共同実施にも拡大されるべきだと発言した。モルディブはLDCsの立場で発言し、附属書I締約国が2020年までに排出量を大幅削減するよう求めた。

排出削減目標達成方法に関するラウンドテーブル: AWG 議長の Dovland から文書(FCCC/KP/AWG/2008/INF.1, FCCC/KP/AWG/2008/MISC.1 and Add. 1-3)が提出された。その後、締約国は、パネルの報告を聞き、柔軟性メカニズム、LULUCF、セクトラルアプローチに関して議論した。



メカニズム：中国のDuan Maoshengは、CDMの簡素化と産業専門家の役割強化を提案した。同代表は、一部の技術については追加性の試験を外すよう提案、セクトラルアプローチへの反対を表明した。

ニュージーランドのPhil Gurnseyは、CDMでのセクトラルアプローチを支持し、排出量取引および共同実施への料金は適応資金への流れを予測可能にするものではないと述べた。

EUのArtur Runge-Metzgerは、CDMのようなオフセットメカニズムから、プログラム化されたセクトラルメカニズムへ、最終的には主要途上国経済の主要部門におけるキャップアンドトレードシステムへと動く必要があることを強調した。

その後の議論では、多くの締約国がアフリカ諸国のプレゼンター不在に対する失望感を表明した。また、セクトラルアプローチ、CDMでのLULUCFの役割、新しいメカニズムの可能性も議論した。EU ETSにCDM吸収量クレジットを含める件では、Runge-Metzgerが責任問題に注目、LULUCFクレジットが大量となる可能性への懸念にも注目した。

ブルキナファソは衡平な配分を強調、附属書I諸国はアフリカおよびLDCの各国に対しプロジェクトへの資金提供を約束しなければならないとする提案を行った。

カナダは、セクトラル・クレジット・メカニズムの可能性に注目、共同実施に多くの国が参加する可能性、CDM吸収量プロジェクトに関する規則簡素化、CDMガバナンスの改善を検討するよう提案した。

Phil Gurnseyは、CDMに地域配分要求を含めるなら最低コストでの緩和達成という目標が損なわれると指摘した。Runge-Metzgerは、南アフリカからの質問に答え、途上国間の格差を強調する一方、「主要途上国」というのは条約の分類ではないことを認めた。

LULUCF：ツバルのIan Fryは、議定書3.3条および3.4条（LULUCF）の大幅な改定に反対した。カナダのTony Lempriereは、既存の規則改定を支持し、算定では人為的な排出量や除去量に焦点をあてるべきであると述べた。

オーストラリアのGregory Pickerは、LULUCF部門にはまだ手がつけられていない緩和ポテンシャルが大量に存在することに注目、現在の規則には限界があると指摘した。EUのJim Penmanは、近年の科学の進歩を指摘、先進国間に共通する手法を求めた。

その後の議論では、多くの代表が目標設定前の規則策定を求めた。中国は、第2約束期間の規則を既存の規則と比較可能なものにするべきだと述べた。インドは、ブラジルの支持を受け、LULUCF問題に注目が集まることへの疑念を呈し、附属書I締約国の化石燃料排出量の影響が大きいことを強

調した。PickerとPenmanは、附属書B 締約国がLULUCFを「刑務所免除カード」(jail free card)として利用しようとしているかのようなコメントに異議を唱えた。

セクトラルアプローチ：日本のShuichi Takanoは、部門別目標が国内の目標設定と国際協力の両方を推進できると指摘した。

南アフリカのHarald Winklerは、AWG-KPでは附属書I締約国の国内努力に絞った議論をするべきであり、セクトラルアプローチは国内のキャップに代わるものではなく、補助的なものとするべきだと述べた。

スイスのJose Romeroは、部門別目標について、国内目標とは別個のものともできるが、国内目標の中に組み入れることも可能であると述べ、算定問題を指摘し、海上輸送および航空輸送の排出量を対象とすることへの支持を表明した。

ノルウェーのMarit Pettersenは、海上輸送および航空輸送の排出量にUNFCCCの下で定められる世界的なキャップをかけるよう希望し、国際海事機関 (IMO)の下での法的拘束力のある、市場本位のメカニズムオプションを紹介した。

その後の議論で、アルゼンチン、EU、その他は、海上輸送および航空輸送をUNFCCCの下で管理することを支持したが、シンガポール、その他は、IMOおよび国際民間航空機関(ICAO)を通して対処するよう希望した。パナマは、海上輸送排出量について、船舶の国籍国の責任とすることに反対した。中国は共通だが差異ある責任を強調し、ニュージーランドとPettersenは、海上輸送および航空輸送の排出量について世界規模の手法をとるよう提案した。サウジアラビアは、対応措置の悪影響を議論することなく、海上輸送および航空輸送の排出量について議論することに反対を表明した。

カナダ、その他は、国際的なセクトラルアプローチについて広範な議論をするよう求めた。ブラジルは、セクトラルアプローチは附属書I諸国だけに適用されるべきだと主張、中国は、先進国のエネルギーおよび運輸部門の排出量に関しては効果がありうると指摘した。

AWG-LCA

AWG-LCA議長のLuiz Machado (ブラジル)は、AWG-LCAの2008年作業計画の全項目で前進を図る必要があることを強調した。締約国は、議題書(FCCC/AWGLCA/2008/4)を採択し、Machado議長からは会合に関するシナリオメモ(FCCC/AWGLCA/2008/7)が提出された。

2009年作業計画の検討：UNFCCC事務局長のYvo de Boerは、2008年および2009年の政府間会合のアレンジに関する文書(FCCC/SBI/4/Add.1-FCCC/AWGLCA/2008/5)を提出した。AWG-LCA副議長のMichael Zammit Cutajarが、2009年作業計画に関する非公式協議を行う。



長期的協力行動：G-77/中国は、気候変動との戦いにおいては先進国が先頭をきるべきであると述べた。同代表は、AWG-LCAが他の現行プロセスを置き換えるものであってはならないことを強調した。スロベニアはEUの立場で発言し、締約国は本会合において結論書に合意するべきであると述べた。

バルバドスは小島嶼国連合(AOSIS)の立場で発言し、新たなイニシアティブおよび無償ベースでの適応資金供与の金額は、適応の全コストを満たすものでなければならないと述べた。同代表は、条約の下での適応基金の設立を提案した。LDCsは、適応を優先するべきであり、実際の支援を提供するべきだと述べた。

アフリカグループは、AWG-LCAの作業を速やかに、経済的に、透明性のある形で実施するべきであるとし、プロセスや成果における衡平性を支持した。スイスは環境十全性グループの立場で発言し、オープンで透明性のあるプロセスが必要なことを強調、単に手続き上の問題で進展を見るのではなく、実質的な進展を図るよう提案した。アンブレラ・グループは、AWG-LCAの作業により、全ての締約国がCOP 15においてそれぞれの国情に配慮して行動をとる成果を生むはずだと述べた。

カナダは、どのような合意であっても世界的な規模をもち、世界規模で適用され、環境の保護と経済の繁栄のバランスをとり、長期的な目標に沿って行われるものとするべきだと述べた。日本は、各国がそれぞれの能力に応じた緩和、セクターアプローチによる緩和を強調した。中国は、パリ行動計画の本質は、先進国がより多くの排出削減約束をする一方、途上国に資金と技術を提供することだと述べた。米国は、議論を議長文書にまとめるべきであり、その中には、1992年以降の世界経済の急速な進展が反映されるべきだと述べた。サウジアラビアは、透明性の必要を強調し、パイロ燃料と運輸部門に関するUNFCCC事務局長のステートメントに関する懸念を表明した。インドは、セクターアプローチに対する懸念を表明した。

資金および技術による適応の推進に関するワークショップ：SBI議長のBagher Asadi (イラン)とSBSTA議長のHelen Plume (ニュージーランド)が、条約の下での関連作業について報告した。その後、いくつかの締約国がプレゼンテーションを行った。

バングラデシュはLDCsの立場で発言し、全ての国がNAPAsを策定する必要があること、既存の適応基金へのアクセスが困難なこと、持続可能な開発枠組の中で、気候に耐えうる開発を行う必要があることを強調した。クック諸島はAOSISの立場で発言し、条約の下での適応基金の必要性、適応基金と排出量の結びつき、SIDSに対する国際保険メカニズム、適応協力メカニズムを強調した。



EUは、適応を開発計画の中に組み込み、利害関係者による適応戦略の実施を助ける適応行動枠組を設立するよう提案した。

ガンビアは、NAPAガイドラインの欠点を指摘する一方、適応の国家計画への組み入れや各省庁の意識向上など、ガイドラインにより達成された点にも焦点を当てた。インドは、コストや適応能力など適応面での不確実性に注目した。同代表は、開発促進が最善の適応戦略の一つであるとし、技術と資金供与が適応の柱となることを強調した。日本は、途上国の活動に援助してきたことを強調、この中にはクールアース・パートナーシップなどを通じた活動や、新たな多国間基金および適応基金創設への貢献が含まれると述べた。フィリピンは、情報キャンペーンや、法的枠組、適応プロジェクトなど、地方レベルの適応基金の実例を紹介した。

その後の議論で、参加者は、特に適応における民間部門の役割、適応を国内政策枠組に組み入れる際の予算上の問題、NAPAsと国別報告書の調整、NAPAガイドラインの活用、地方レベルの適応政策に関する資金源、脆弱性指標の利用について議論した。ウガンダは、もともと緊急の短期適応措置を意図するNAPAsと、同代表が中長期的と評する国内適応計画との違いを説明した。サモアは、融資ではなく無償資金による適応資金供与をと強調した。南アフリカは、適応を開発の主流とすることと個別の適応行動の両方を支持した。気候行動ネットワーク（CLIMATE ACTION NETWORK (CAN)）は、締約国が共通だが差異ある責任を守ろうとするなら、EUは年間500億ドルと推計される途上国の適応資金の4分の1を、米国はその3分の1を負担する計算になると述べた。ザンビアは、決められた資金メカニズムがLDCsの緊急かつ直近の適応ニーズに応えられるものかどうか疑問視した。ブラジルは、適応に対する柔軟かつ包括的なアプローチを強調した。日本は、適応と開発の違いについて尋ねた。

廊下にて

ボンでの気候会議の初日、パリでのモーメンタムを維持しようとの決意を示す参加者が多数いたが、それと同時に2009年12月のコペンハーゲンでの決着に向けた多くの会議の一つに過ぎないと指摘するものもいた。「この会議でできることは限られているが、事を進め続ける必要がある」とある参加者は述べた。別なものは、これからの18ヶ月間で最も大きなチャレンジは各段階で「複雑さを管理し」、「現実に達成可能なものは何かに焦点を当て続けることだ」との観測を披露した。ボンの会議では、バンコックでのプロセス中心の議論ではなく、率直な意見交換と実質的な議論ができることを希望するものが多いようである。数人の参加者は、月曜日のAWG-KPが具体的な議論に入ったことを心強く思っているようであった。AWG-LCA 2の成果がどのような形になるか懸念を表明するものもあり、正式な結論書を採択すべきかどうかですでに意見の食い違いが表面化している。



Earth Negotiations Bulletin
SB28

<http://www.iisd.ca/climate/sb28>



財団法人 地球産業文化研究所

<http://www.gispri.or.jp>

Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

さらに作業量の多さと 2008 年の会合の回数が、2009 年にはさらに大きな負担となる可能性を議論するものも多く、合計 5 回、10 週間にもおよび会合期間に加えてワークショップや非公式会議も多数開催される見込みであることに焦燥感を示すものもいた。ある参加者は「前例のないことだが、その一分、一分が必要になるだろう」と述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © enb@iisd.org is written and edited by Tomilola “Tomi” Akanle, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Miquel Muñoz, Ph.D., Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org and the Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI kimo@iisd.org. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV) and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies – IGES) and the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at kimo@iisd.org, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA. The ENB Team at SB 28 can be contacted by e-mail at chris@iisd.org.